

平成28年4月14日

## 任期付研究員（臨床栄養研究部メタボリックシンドローム研究室研究員）の公募について

### 1. 職名及び人員 臨床栄養研究部

メタボリックシンドローム研究室 研究員(任期付・若手型) 1名

### 2. 業務内容及び当方の希望条件

#### (1) 業務内容

糖尿病をはじめとする生活習慣病は、複数の遺伝因子に加えて環境要因が組み合わさって発症する多因子病である。臨床栄養研究部これまでに新規の2型糖尿病感受性遺伝子を同定してきたが、環境要因としての食習慣による腸内細菌の変化に着目した研究を行っている。今回公募を行うメタボリックシンドローム研究室の研究員は、生活習慣病の遺伝素因と腸内細菌との相互作用の分子機構に関する研究を担当する。さらに、食事内容の違いによる腸内細菌の変化、ならびに腸内細菌の変化と生活習慣病発症との関連について解析研究する。

#### (2) 当方の希望条件

ア ヒトの遺伝素因に関する研究実績経験を有する者。

イ 医学、薬学、生物学等の分野における博士の学位を有する者あるいはそれと同等の能力を有する者。

ウ 研究所内チーム及び対外的な活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有すること。

### 3. 提出書類

#### (1) 履歴書（写真貼付）

#### (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

#### (3) 研究業績等一覧

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www0.nih.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

#### (4) 主要論文別刷（5編以内）

#### (5) 今後の抱負（1200字以内）

### 4. 応募締切日：平成28年5月13日（金）17：00必着

### 5. 採用予定日：平成28年7月1日

応募者の希望によっては調整可能

### 6. 任用予定期間

採用日から平成33年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

## 7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

### 【給与について】

俸給月額 327,000円（予定）

支給される手当

地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：[http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan\\_top.html](http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan_top.html)

（情報公開＞関連法規等 を参照）

## 8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 古野純典

※ 応募書類の封筒には「臨床栄養研究部研究員応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

## 9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健康研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：[tounai@nih.go.jp](mailto:tounai@nih.go.jp)

## 10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定されている。